

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【児童デイサービス わんらいふ】

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	事業所内設備 備品 事業所外環境 緊急連絡表作成	事業所内設備 備品	事業所内設備 備品	事業所内設備 備品 事業所外環境	事業所内設備 備品	事業所内設備 備品
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	事業所内設備 備品 車両整備	事業所内設備 備品 事業所外環境	事業所内設備 備品	事業所内設備 備品	事業所内設備 備品	事業所内設備 備品 車両整備 事業所外環境

(2) マニュアル策定・共有

分 野	策定期間	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
虐待防止・身体拘束廃止マニュアル	令和4年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所内
感染症対策マニュアル	令和4年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所内
感染症発生時における業務継続計画（BCP）	令和6年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所内
事故発生時マニュアル	令和4年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所内
苦情対応マニュアル	令和4年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所内
職場におけるハラスメント防止対応マニュアル	令和4年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所内
送迎時の安全管理マニュアル	令和6年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所内
非常災害対策計画・マニュアル	令和4年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所内
非常災害時における業務継続計画（BCP）	令和6年 4月 1日	令和8年 4月 1日	事務所内

◎児童・保護者に対する安全指導など

(1) じどうへの安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通 年

- ・ 事業所内で道具を使用する際は、順番を守り、正しい使い方を指導し事故防止をする。
- ・ 児童同士の不要な接触を極力なくし、またトラブルをさけるために言葉遣い等の指導をする。
- ・ 来所時や外出後、トイレの後、食事の前等の手洗いをする習慣を徹底させる。
- ・ 交通安全のためのルール説明（道路の歩き方、路地からの飛び出しの危険性など）
- ・ 熱中症対策（外遊びの注意事項）
- ・ 送迎時、外出実には必ず全座席シートベルトの着用を徹底させる。

(2) 保護者への説明・共有

通 年

- ・ 安全計画及び安全に関する取り組み内容について、事業所内掲示し、周知を図る。
- ・ 個別支援計画作成時や契約時に説明する。

※今後はホームページに掲示予定

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月～9月
避難 訓練等	・車両内見落とし防止訓練 ・車両安全装置 ・事故（事業所内・事業所外）対応 ・避難訓練（洪水・火災のいずれかを想定）
その他 ※	・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止研修 ・虐待防止及び身体拘束等適正化研修
月	10月～3月
避難 訓練等	・避難訓練（地震・火災のいずれかを想定） ・事故（事業所内・事業所外）対応
その他 ※	・業務継続に向けた計画に係る研修 ・消化訓練

※「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報。救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去など）送迎における指導など。

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く）

訓練内容	参加予定者
車両見落とし防止訓練	出勤職員
避難訓練	出勤職員・当日の利用者さま

(3) 職員への研修・講習（所内実施・外部実施を明記）

4月～9月	10月～3月
・ハラスメント（事業所内） ・感染症とまん延防止（BCP）（事業所内） ・食中毒など（事業所内） ・事故・苦情発生と再発防止（事業所内） ・虐待防止・身体拘束廃止・人権擁護（事業所内）	・秘密保持・プライバシー（事業所内） ・接遇・マナー（事業所内） ・非常災害時対応（BCP）（事業所内） ・法令遵守（事業所内）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途に関わらずメモする

・ ・ ・

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法）

・ヒヤリハット、事故報告書について、職員会議で共有。再発防止策を検討・周知する。 ・
--

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・児童の欠席連絡がない場合、保護者に対し電話、LINE、必要であれば学校等に確認を行う。
--